

「男女共同参画週間」

6月23日～29日



男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

第一歩として夫婦、兄弟姉妹、親子等の家庭での役割分担で「あたりまえ」、「しかたない」と思っている身近なことから男女のパートナーシップについて考えてみましょう。

平成18年度内閣府公募による標語

「参画で 職場に活気 家庭にゆとり」

岐阜県 後藤順さんの作品

平成18年度香川県「女性友好の翼」

派遣団員
募集!

男女共同参画社会の実現に向けて、地域の諸問題(福祉・環境など)を考えてみませんか!

時期 10月14日(土)から10月22日(日)

訪問国 フィンランド・ドイツ

対象 平成18年4月1日現在、満30歳以上満60歳未満の県内在住の女性で、地域で活動していただける方

募集人数 10名

提出書類 団員申込書・雇用主等の応募承諾書・作文・健康診断書等

選考方法 書類審査で選考のうえ面接(面接予定:7月29日(土))

事前研修 3回(8月26日(土)・9月9日(土)・9月23日(土))

事後研修 日程と回数は未定(事前事後研修には必ず参加のこと)

参加料 派遣経費の1/2相当額(200,000円)

受付期間 6月1日(木)～7月7日(金)

申込方法 必要な書類を市役所企画課または各支所総務課へ提出

問い合わせ 香川県青少年・男女共同参画課

087-832-3197

プレジャーボートの適正な 保管に向けて

詫間港

仁尾港

～県管理港湾で新しいルールを定めます～

県管理港湾において、プレジャーボートの適正保管のために、次のようなルールを定めます。ご協力をお願いします。

「放置等禁止区域」の指定

港湾内での小型船舶の放置を禁止する区域を指定します。

「小型船舶用泊地」の指定

小型船舶は指定された区域に保管してください。

「小型船舶用泊地使用料」の設定

保管には香川県港湾管理条例で定める使用許可と使用料が必要です。

区分	使用料(円/m/月)
泊地A	500
泊地B	400
泊地C	320

泊地A～Cは各泊地の条件により区分されます。係船環(県設置)、はしご(同)、浮棧橋を使用する場合は別途加算します。

詫間港ボートパークの係船料は下記のとおりです。

区分	係船料(円/月)
全長5m以下	6,800
全長5m超6m以下	8,100
全長6m超7m以下	9,400
全長7m超	10,700

平成18年度から新ルールを順次実施し、平成20年4月には県管理港湾全体で新ルールを実施する予定です。

実施時期は港湾ごとに別途お知らせします。

問い合わせ 香川県土木部港湾課 総務・管理グループ

087-832-3549

心の病を理解する講座

ストレス社会の中で生活している私たちにとって、心の病は誰にでも起こりうることであり、決して避けることのできない問題です。しかし、私たちの周囲には心の病を持っているため、周囲からの差別・偏見等により不自由な生活を送っている人がいます。

地域の中で1人でも多くの方が安心して生活できるよう、心の健康に関心を持つとともに心の病を持つ人々を理解し、共に支え合う社会を作りあげるため、一緒に考えてみませんか?

	第1回	第2回
日時	6月21日(水) 13:30～15:30	7月20日(木) 13:30～15:30
講演	精神疾患の特性について	ストレス社会での付き合い方
講師	しおかぜ病院医師 白杵豊之	元香川大学教育学部教授 小柳晴生
対象	心の健康に関心のある方	
場所	西讃保健福祉事務所 3階会議室	

前日までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 西讃保健福祉事務所 保健対策課 25-2052